

須坂市総合教育会議 議事録

1. 日時：2026 年 3 月 23 日（月）14 時 00 分～15 時 00 分

2. 場所：市役所東庁舎 第四委員会室

3. 出席者（敬称略）

三木 正夫 市長

教育委員会：勝山幸則教育長、二ノ宮邦彦教育長職務代理者、

村石忍教育委員、湯本理恵教育委員、青木十郎教育委員

事務局：山岸総務部長、中村教育次長、若林学校教育課長、後藤主任指導主事、宮崎指導主事、北村指導主事、松木指導主事、西原指導主事、松澤指導主事、安川学校教育課教育政策係長、宮崎学校教育課庶務係長、返町学校教育課庶務係

開 会 （教育次長）

1 市長あいさつ

2 教育長あいさつ

3 協議事項

（1）第3次須坂市教育大綱の策定について（学校教育課長より説明）

- ・すでに委員の皆さんには12月からの定例教育委員会にて約3回協議いただいた。今回が最終案となる。本会議でご承認いただき、承認いただいた後は、大綱を公表し、市議会議員へ配布といった形で、広く周知していく。
- ・本大綱は、第六次須坂市総合計画の市の将来像、『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち須坂の実現にむけ、その一翼を担う須坂市の教育行政の指針となっている。第六次須坂市総合計画の7つの施策に沿い、3つの基本目標である「多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち」「子どもの個性と力がのびのび育つまち」「一人ひとりが学び、高め合うまち」の実現に向け、『幼児期から社会人までのすべての市民が、自ら学び自ら考える力を育むとともに、社会が急激に変化する予測困難な時代を生き抜く「自らの人生を主体的に切り拓く力」を育む』ことを基本方針とする。
- ・大綱の期間は、第六次総合計画と同じく、2026年度から2030年度までの5年間とする。
- ・第六次総合計画に基づいた7つの施策の取組方針の5番目「多様な生涯学習の推進」の中の④『生涯を通じた読書活動を推奨し、乳児期から発達段階に合わせた読書活動を支援します。』については、後期基本計画にはないが、図書館や読書活動は重要だということで、④として、第3次須坂市教育大綱には加えさせていただいた。

市長：

- ・「自らの人生を主体的に切り開く力」は、すごく大事なことであり、大人にも当てはまることだと思う。
- ・④「生涯を通じた読書活動を推奨し、乳児期から発達段階に合わせた読書活動を支援します。」という内容を新たに入れていただいたのはとてもよいと思った。

委員：

- ・須坂市の市民の方々が、図書館を日常的に利用している姿をいつも拝見している。開館前から、年配の方々が並んで、図書館の開館を待っている。また、夏休みには学生たちが図書館の開館を待って勉強しようとしていたり、3か月ぐらいのお子様を抱えて、ご夫婦と一緒に絵本を選ばれていたりしている姿を拝見しており、素晴らしいなと感じている。今回、ここの計画の中に入れていただき、本当にありがたく思う。生涯学び続けようという姿を、たくさんの場所で拝見をしており、これは誇るべきことではないかと感じている。

指導主事：

- ・これは学園構想との関係もある。それとリンクできるような配慮がされており、全体的な構想としてありがたいと思い、見させていただいた。

市長：

- ・学園構想とのリンクはとても大事なことである。
- ・その他意見等がないようなので、この内容で決定とさせていただく。

(2) 須坂市立学校の教育職員に関する業務量・健康確保措置実施計画について（学校教育課長より説明）

- ・本計画も大綱と同様に、2026 年 4 月から策定と公表が国から義務付けられている計画になり、こちらの会議でお認めいただき、公表という形で進めたい。
- ・本計画の趣旨について、学校における教職員の長時間勤務を是正し、心身の健康を保持することを目的としている。
- ・須坂市の現状について、本計画の以前に、「須坂市立学校業務改善方針・計画」といった名前で同様の計画があったが、このたび国からこの名前で計画を策定するよう義務付けられたため、以前から取り組んでいた計画を差し替えるといった形で、新たに策定し直した計画になる。
- ・2024 年度の須坂市の状況は、職員の残業時間として、小学校の年平均が月 38 時間、中学校が 41.6 時間、支援学校が 30.3 時間といった形になっている。
- ・全国の平均は、小学校が 30.6 時間、中学校が 40.4 時間であり、須坂市の方が全国の平均より若干多くなっており、そういった現状を踏まえ、国の指針どおりではあるが、計画の目標とし、1 か月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100%にする。1 年間における 1 か月時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にする。1 年間における時

間外在校等時間を 360 時間程度にする。なお、1 年間における 1 か月時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にするという目標は、国でも目標としており、2029 年までに達成することを目標としている。

- ・ワークライフバランスや働きがい等に関する目標については、年次有給休暇の平均取得日数 15 日以上とする。また、ストレスチェックの高ストレス者判定を受けた教職員の数を年間 20 人以下まで減少させることを目標として掲げている。
- ・計画の期間は、国と同様に 2026 年度から 2029 年度までの 4 年間とする。
- ・取り組む内容について、「業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直しとし、①学校以外が担うべき業務、②教師以外が積極的に参画すべき業務、③教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に分類した。地域の方に協力をいただいた通学路の見守り活動や部活動の地域移行、ICT の活用等に取り組み目標の達成を目指す。
- ・学校における措置の推進については、年間の授業日数の見直しや十分な効果が見込めない活動等の見直し、長期休業期間においては一定期間の学校閉庁日の設定、また、教職員の定時退社日の設定等を行い、推進していく。
- ・教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組について、ストレスチェックの実施率 100%や、年次有給休暇の連続取得などを、取組として定めている。
- ・関連する取組、今後のフォローアップについて、教育委員会で市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、須坂市の H P で公表するとともに、教育委員会の定例会及び総合教育会議において報告する。

委員：

- ・目標なので、高い設定となることは大変よい。まとまった日数の休暇取得等、先生方にとっては大変ありがたい目標だと思う。しかし、現実取得するとすると、どのように教育委員会としてサポートできるかを加えるとよりよいと感じる。まずは目標なので、それを掲げることは素晴らしいことだと思う。

市長：

- ・目標達成に向け、具体的にどうしていくかが大事になる。
- ・その他意見等がないようなので、この内容で決定とさせていただく。

(3) 須坂学園構想について（学校教育課指導主事より説明）

- ・P T A等との意見交換会等の状況について説明する。共通していた意見として、少子化に関わる不安や小規模校に関わる意見が多くあった。
- ・第一学園に係る学校の教職員からは、小中一貫教育への期待とともに、少人数の学びの難しさ、教職員の子どもの評価の固定化などから、このままの教育環境を続けることへの不安や施設分離型の不安の声がある。
- ・11 月には小学校児童会との意見交換会を行い、子どもたちの率直な意見を聞くことができた。小中連携することの価値や適正な規模のある学習集団の重要性について、また、施設分離型への不安の声もあった。特に心に残っている意見として、話し合い活動では、

クラスの人数が8人だと、2グループだけれども、もう少しグループがあるとたくさんの意見が出てよいとの、自分たちの学校生活を重ねた意見があった。

- ・教職員が須坂学園構想に期待していることは、少子化対応教員数の確保だけにとどまらず、小中一貫教育に取り組むことで、より多くの友達と共同的な学びができること、多様な価値観や考えに触れ自分の学びが深まること、須坂市全体をフィールドとして捉え幅広い地域学習ができること、小中の異年齢交流活動が展開できること。
- ・須坂学園構想の目指していることは2つあり、①新しい学びの実現ができる学校づくりのため小学校と中学校の学びをつなぐ小中一貫教育に取り組むこと、②学びの保障のためある程度の学校規模、学級の人数が確保できる教育環境で学べること。
- ・意見交換会を通し、PTAや地域の方が、子どもたちの未来を考えて、学園構想をよりよいものに考えていただいていることが分かった。
- ・数年後の開校を目指している第一学園については、施設分離型に関わる点、東3校の繋がり、高甫地区の通学に考慮した第一学園の通学の検討など、第一学園をはじめ、学園再編後の計画の見通しを大切に考え、これらを検討のポイントにしていきたいと考えている。
- ・来年度6月にはパブリックコメントを実施し、市民の方、教職員の意見を広く聴き、9月に基本方針案の策定を目指していきたい。

委員：

- ・小規模特認校とは一般的にどのような学校か。

指導主事：

- ・小規模特認校とは、学区に関係なく就学できる仕組みである。

委員：

- ・小規模特認校には人数の指定はあるか。

指導主事：

- ・市町村によって人数を指定しているところもあれば、していない市町村もある。

委員：

- ・承知した。

市長：

- ・第一学園が施設分離型で提案されていることへの不安とは、具体的にどんなことがあるか。

指導主事：

- ・小学4年生までが1つの学校に残るので、今まで6年生がやっていたことを4年生が担

うということ。また、施設が離れているため、小学4年生までの校舎と5年生から中学3年生までの校舎で学校行事の運営等について連絡を密にしなければならないなど、いろいろなことが出てくると思う。

- ・奈良県で実際に施設分離型を実施している学校へ視察に行ったが、小学校4年生のリーダーシップが取れており、よい面もたくさんあると伺った。
- ・先生たちの感想の中では、実際に運営したことがないので、そういう不安が上がっていたということであり、小学4年生までの学校でどういう活動ができるのか。児童会や、今までやってきたことが、小学校4年生までの学校でできるのかということへの不安が多いと思う。

市長：

- ・施設分離型で小学校4年生までとするところはあまりないのか。

指導主事：

- ・どこで切れ目をつくるかにより、考え方がかなり違ってくると思う。例えば、小学校4年生までとそれ以上の「4・5制」にする場合や「5・4制」を取り入れているところもある。
- ・現在の形を残して小中一貫教育をやると「6・3制」であり、これも簡単に言えば校舎分離型である。しかし、それが小学校6年間と中学校3年間で、現在の状態になっているため、何の不安もないように思えるが、実際には小中一貫教育ができるかということそうではなく、課題が残る。

市長：

- ・第一学園の通学区に関し、東3高の繋がりや強さと、高甫地区が第一学園に編入となることへの高甫地区の方の心理的な抵抗感についてはどんな考えか。

指導主事：

- ・第一学園の推移で皆さん驚くのが人数の減少である。そういう見通しがあるのに、そこに高甫地区の子たちが通うことに対し不安に思われている。人数が減少するのであれば、もっと待ってから学区の規模を大きくし、3つの学園にしてもよいのではないかという意見もあった。
- ・また、中学校区が変わることに対しての寂しさがあるように思える。しかし、村石町の方たちは、目の前に東中学校があるため、この機会に近くの学校へ通えるのではという思いの方も中にはいらっしゃる。
- ・学園構想が今後進んでいくと、もっと複雑な学区があるため、同じ問題が出てくると思うが、学校が変わる不安や、ほかの学園は一体型であるのに、第一学園は施設分離型で4年制になり、人数が少なくなることへの不安があったと思う。

委員：

- ・まず東3校で小さい小規模の一貫校を施設一体型でできれば一番よいと思う。それで何年か実績を積み、第二から第四学園へのイメージが固まっていくのではないかと。貴重なご意見を伺い、まだ皆さんイメージがつかないのだと感じた。
- ・大人の事情で子どもの未来を限定するようなことは考えない方がよいと感じる。

委員：

- ・これだけたくさん説明会を開いて、県、市の考えや、教育委員会の考え方などを説明してきているので、かなり丁寧に対応していると思っている。
- ・大きな学校で学びたい子や、あるいは、小さい学校の方がいいという子もいるかもしれないが、現在は多様性の時代であり、いろいろな価値観を認めていかなければいけない。これからそういう時代を生きていくことを教えるのに、4人や5人の学校でいいのかどうかということをこれまで説明してきているので、地域の方やPTAの方も分かってくれる方たちは必ずいると思う。
- ・大人の事情で学園構想というものがまとまることはないと思っている。

市長：

- ・子どものための学校というのが基本。地域が寂しくなる等、そういうことではなく、子どもが幸せになることが、地域が幸せになる方向である。
- ・全員の理解を求めることは難しいが、本来の姿にまとめていくためにはどうすればいいのかということを考えていかななくてはいけないと思う。
- ・アンケート調査を見させていただいたが、市内の人だけではなく、市外の人や県外の人までアンケートや署名活動をしている。
- ・県内19市の中でもこんなに議論しているところはあまりないため、どうしてこんなに違うのかと疑問に感じる。そういったことも調べていく必要があると思う。着地点を設けないといけない。

指導主事：

- ・全体像を見たときに、第一、第二、第三、第四という順番だが、もしかすると早めなくてはいけない学園が今後20年の間に出てくるかもしれない。その部分を、基本方針案の中で、順番制ではなく、第一学園から第四学園までつくっていくが、第一学園はこのまま進めたとしても、第二学園以降についてはもしかすると同時進行、つまり第二学園ができると、ある小学校の人数が少なくなってしまう弊害が出てくる。
- ・具体的に言うと、高甫小学校の場合、第二学園の常盤中学校に、もし村石町と明德町の子どもたちが通うことになったときには、村石町と明德町の100人近い子どもたちが高甫小学校から抜けてしまうことになるので、学区の複雑なところがある。そういう順番制について、柔軟に対応していくこともこれから基本方針案に盛り込んでいかななくてはいけない。

市長：

- ・順番にあまりこだわらず、柔軟性を持って効果の上がる方法というのは大事だと思う。
- ・第一学園が今回一番ポイントになっており、第二、第三、第四に比べても第一学園が先頭を切っているので難しい問題だと思っているが、その辺はいかがか。

教育長：

- ・第一学園の学校はもともとそんなに大きな学校にはならない。これは、小規模特任校の、いわゆる選択制の学校を仮に行ったとしても僅かな人数であり、実施することは可能ではあるが、いわゆる中規模な学校にはならないことは分かっている。
- ・大事なことは、そこは義務教育学校になるということ。義務教育学校はほかの一貫教育を実施する学校とは明らかに違う。それは、小学校と中学校が別の扱いではなく、小学校と中学校の生徒や教員が1校の中にいる。
- ・東3校は今すでに連携しているので、これで新しい学校の特色ある教育をつくっていくと、やはり魅力ある学校が可能になる。
- ・何十年先になるか分からないが、人数がもっと減ったときに、それをどうするかというのはまたそのときに考えることであり、今、義務教育学校という形態をとり、先駆的に充てていくことが、須坂市のほかの学校に影響を与える。そうなると、逆にあまり大きくなり過ぎる学校より、運用はスムーズにいきやすい部分もあるのではないかと思っている。この第一学園を何とか義務教育学校で開設したい。
- ・ただ、問題は、高甫小学校がどのように判断をされるかということは、非常に気を握っていると思う。もともと高甫中学校があって、全部墨坂に統合されている地域のため、その歴史的な経過が大きいのではないかというふうに感じている。

教育次長：

- ・9月までにこの基本方針を策定するには、6月にはパブリックコメントを実施しなければ間に合わない。6月にパブリックコメントを実施するには、5月中にこういった総合教育会議を開き、また皆さんに修正案を見ていただくというようなスケジュールで考えている。
- ・修正案をつくるに当たっては、これまでの経過、どんな意見が出ているのか、修正案をつくるに当たっての検討のポイントは何なのかというところを本日報告させていただいた。
- ・まず4月に検討委員会を開き、そこで修正案の検討をしてまいりたい。修正案をつくったところで、定例教育委員会、総合教育会議で皆さんに修正した案をお示しさせていただくので、本日いただいたご意見も参考にさせていただきたい。

市長：

- ・本日いろんな意見が出たので、それを踏まえてもらいたい。また、第一学園がポイントになる。
- ・皆さんからご意見が出たように、保護者の意見が一番大事になる。それにどの程度重きを置いた意見をもらうことができるのか。今まで調べてもらったものも参考にしながら

ら、保護者はこういう意見だということを、市民の人に知ってもらうことが大事だと思っている。これだけやってきているので、今までのものを十分活かしてもらい、修正案をつくってもらえばと思う。

- ・とても大事な案件であるので、またいろんな面で皆さんのご意見をお伺いしながら、教育委員会の方でまとめてもらいたい。

以上